

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 青少年家庭課子ども・子育て支援室長 河原 賢 電話番号 0852-22-5242

事務事業の名称	子育てに関する経済負担対応事業	
目的	(1) 対象	中学校修了前の児童を養育している者で所得が一定額以下である者又は保育所に入所している第3子以降3歳未満の児童の保護者
	(2) 意図	子育てにかかる経済的負担を軽減する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当を支給するため、市町村に対し児童手当財源の一部を交付する。</li> <li>・多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の3歳未満児の保育料軽減を実施する市町村に対し経費の一部を助成する。</li> </ul>	

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	経済的負担が軽減された世帯数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		19.00	19.00	19.00	19.00	
式・定義	第3子以降保育料軽減事業実施市町村数		実績値	18.00	18.00	18.00	18.00		
			達成率		94.70	94.70	94.80		%
指標名	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位		
								目標値	0.00
式・定義			実績値	0.00	0.00	0.00			
			達成率		0.00	0.00			%

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	1,732,576	1,732,212
うち一般財源(千円)	1,732,576	1,732,212

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当法に所要の改正が行われ、支援対象年齢を中学生まで拡大し、手当額も拡充された。  
 ・全ての市町村で保育料の軽減に取り組んでいるが、1市については県補助要綱と適合しないため助成の対象になっていない。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

中学校修了前の児童を養育している者（所得が一定額以下）、または、保育所に入所している第3子以降の3歳未満児の保護者に対して、経済的負担の軽減を図ることができた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」  
 保育料の軽減について、全ての市町村に対する助成ができていない。
- ②困っている状況が発生している「原因」  
 県の助成の対象となっていない1市では市独自の軽減措置を実施しているが、県の軽減措置とは対象年齢が異なる。
- ③原因を解消するための「課題」  
 ・第3子以降保育料軽減事業未実施の市に対し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

保育料軽減事業については、少子化社会対策大綱において、国が第3子以降の保育料無償化の対象拡大について検討することが明記されている。国の動向を踏まえながら、県としての取り組みを検討していく。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）